

第2回 宮崎県河川整備学識者懇談会 ＝整備における環境への配慮事項＝

1. 整備における環境への配慮事項

開催日 : 平成26年10月24日 13:30～16:00

開催場所 : 串間市文化会館

1. 整備における環境への配慮事項

10)伊比井川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

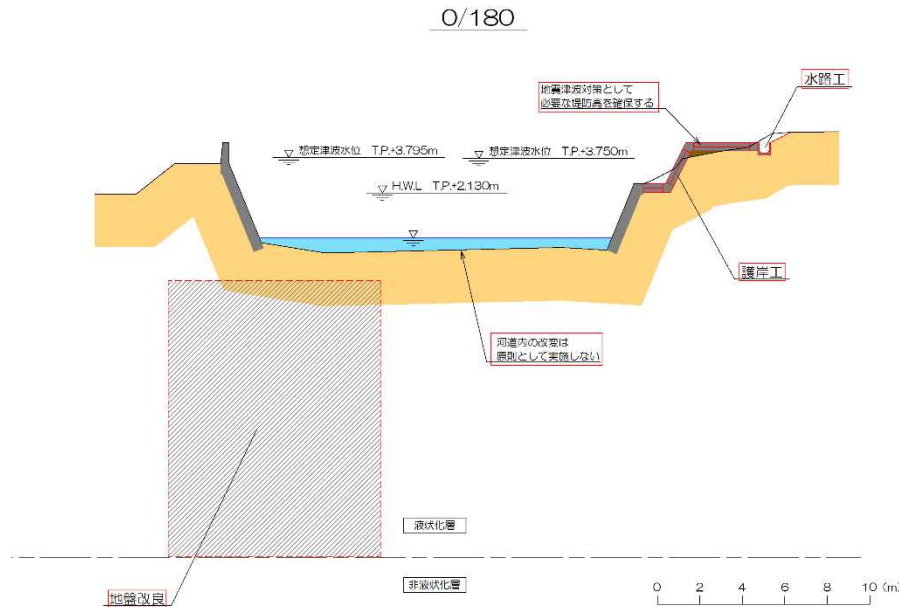
10)伊比井川

■ 保全のための配慮事項

- ・現状は河岸が護岸で整備され、水面と堤内地の高低差が大きく生物生息場としての連続性が確保されていない。
- ・保全にあたっては、河道の横断方向にエコトーンを形成するなど、水域から河畔林に繋がる連続性の確保に留意する。
- ・湿地周辺や水域に生育するコアマモ等重要種の保全に留意する。



典型的な環境0k200付近



生物の利用

<植物>

- ・低水路の水際にはナマミノオニシバ群集やヨシ群落による湿地が狭い範囲に形成され、水域にはコアマモ群集が生育している。
- ・堤防上にはムクノキ-エノキ群集で構成される河畔林が連続して形成されている。

<魚類>

- ・汽水域を好むボラなどの遊泳魚や、マハゼ、ヒメハゼなどの底生魚が生息する。
- ・河口部のコアマモ群落は仔稚魚の生息場所となっている。

<底生動物>

- ・アカテガニは河畔林の土手に巣穴を掘り生活する。
- ・ヨコヤアナジャコは干潟の砂泥底に巣穴を掘り生活する。
- ・タイワンヒライソモドキは干潟の礫底に生息する。

<鳥類>

- ・河畔林はサギ類が休息場所として利用する。
- ・ツバメは開けた水面を飛翔し、昆虫を捕食する。

■ 対応方針

- ・右岸側整備は既存堤防の補強(護岸工)に止めるため、自然環境への影響は小さい。
- ・左岸側整備は堤脚部の地盤改良であり、工事期間中は河岸周辺地形や水質、魚類、底生動物等への直接的影響が生じる。そのため、工事変更範囲の最小化や仮締切りによる影響領域の分離、陸上からの施工等を検討し水域への影響を最小限に止める。
- ・水域には重要種であるコアマモが生育しており、工事に伴う直接的影響が生じる。当該河川でこの種の生育数は限られているため、移植等の保全措置を検討する。

1. 整備における環境への配慮事項

11)宮浦川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

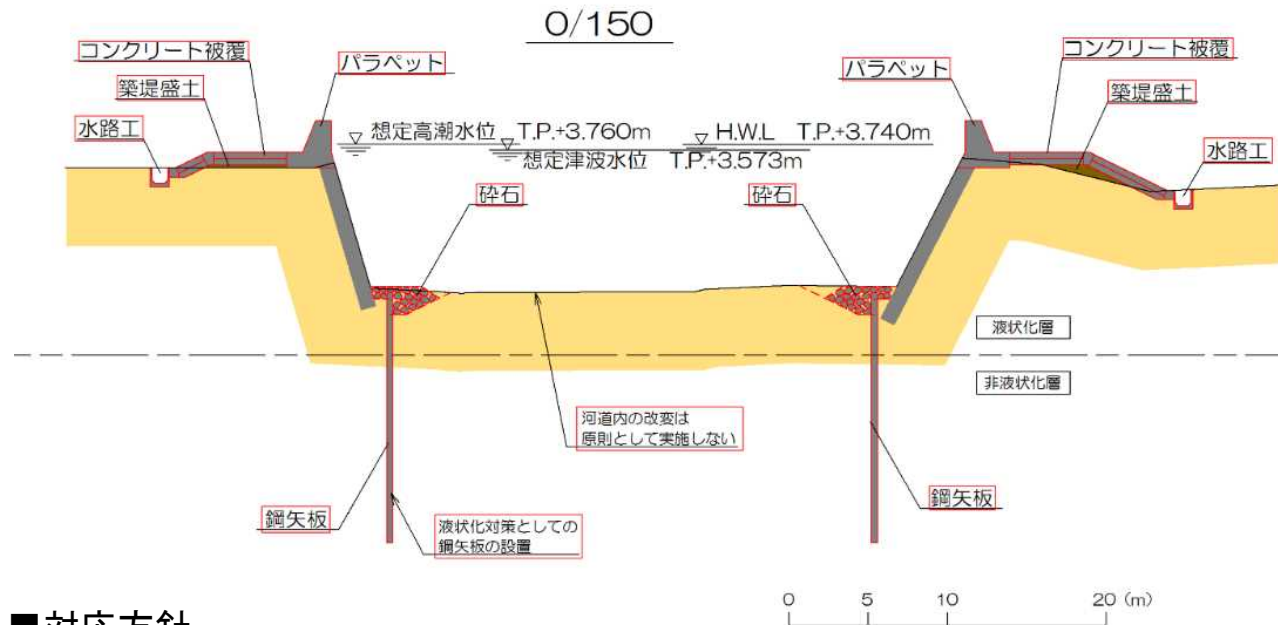
11) 宮浦川

■ 保全のための配慮事項

- ・河道の両岸に連続する河畔林は、水際の水面や湿地に日陰をつくり、生物生息場としての環境をより多様化している。
- ・保全にあたっては、これらの水際河畔林をできるだけ存置し現状の水際環境や景観保全に留意する。



典型的な環境0k100付近



生物の利用

<植物>

- ・湿地は、イセウキヤガラ群集やシチトウ群集、ヨシ群落等で形成されている。
- ・両岸の堤防上にはアラカシ群落やムクノキ-エノキ群集等の河畔林が連続して形成されている。

<魚類>

- ・汽水域を好むボラなどの遊泳魚や、マハゼ、ヒモハゼなどの底生魚が生息する。

<底生動物>

- ・アシハラガニはヨシ原に巣穴を掘り生活する。
- ・ヨコヤアナジャコは干潟の底泥に巣穴を掘り生活する。また、アナジャコ類の巣穴に共生するトリウミアカイソモドキも生息している。

<鳥類>

- ・河畔林はサギ類が休息場所にするほか、エナガ、シジュウカラなどが餌場として利用する。
- ・ツバメは開けた水面を飛翔し、昆虫を捕食する。

■ 対応方針

- ・整備は両岸とも既設護岸を利用しパラペットによる堤防嵩上げと護岸基礎部の鋼矢板工を計画する。
- ・鋼矢板工は河岸水際部の改変となり、工事期間中の水質や魚類、底生動物等への直接的影響が生じる。そのため、工事改変範囲の最小化や仮締切りによる影響領域の分離、仮棧橋工法の適用等を検討し水域への影響を最小限に止める。また、鋼矢板打設後は自然素材や現地河床材で覆土し現状回復を促進する。
- ・堤防天端部の整備は河畔林の消失に繋がる。このため、両岸の河畔林については皆伐は避け、鳥類等の移動経路や休息場として河畔林を部分的に存置する。

空 白

1. 整備における環境への配慮事項

12)風田川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

12)風田川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

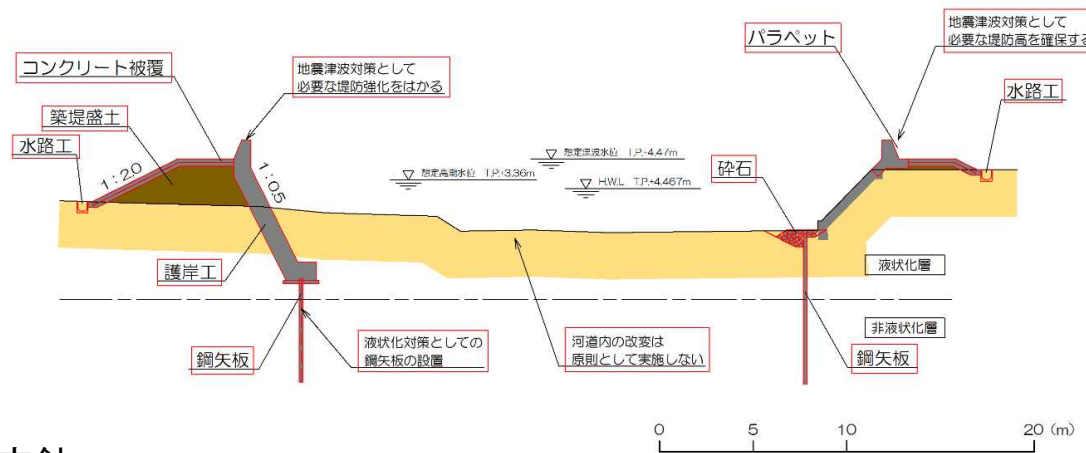
12) 風田川

■ 保全のための配慮事項

- ・河道の両岸存在するまとまった河畔林は、鳥類等の生息場であるとともに水際の水面や湿地に日陰をつくり、水域環境をより多様化している。
- ・保全にあたっては、これらの水際河畔林をできるだけ存置し現状の水際環境や景観保全に留意する。
- ・砂丘に生育するグンバイヒルガオや0k300付近左岸の堤防付近に生育するヒュウガトウキ等の重要種の保全に留意する。 0/100



典型的な環境0k100付近



生物の利用

- <植物>
- ・湿地はヨシ群落で形成されている。
 - ・河畔林はアラカシ群落やタブノキ群落等の常緑広葉樹林で形成され、平面的にもまとまった森林形態となっている。
 - ・砂丘はコウボウシバ群集やケカモノハシ群集で形成され、間隙にはグンバイヒルガオ等の重要種が生育する。
- <魚類>
- ・汽水域を好むボラ、スズキなどの遊泳魚やマハゼ、ゴクラクハゼなどの底生魚が生息する。
- <底生動物>
- ・クロベンケイガニはヨシ原の土手などに巣穴を掘り生活する。
- <鳥類>
- ・河畔林はサギ類が休息場所にするほか、ムクドリやスズメがねぐらとして利用する。

■ 対応方針

- ・河口部の整備は築堤と既設護岸を利用したパラペットによる堤防嵩上げ、護岸基礎部の鋼矢板工を計画する。
- ・築堤は現状地形を不連続に変えるため、隣接する海岸保全施設や海岸防災林の整備との整合を図り、現況の自然堤防の利用を含め堤防配置形状を検討し河口域全体としての影響の最小化を図る。
- ・砂丘に生育するグンバイヒルガオや0k300付近左岸堤防で確認されたヒュウガトウキは築堤に際し直接的影響を受ける。これらの種は当該河川において希少であることから移植等の保全を検討する。
- ・河岸部対策(鋼矢板工)は河岸水際部の改変となり、工事期間中の水質や魚類、底生動物等への直接的影響が生じる。そのため、工事改変範囲の最小化や仮締切りによる影響領域の分離、仮棧橋工法の適用等を検討し水域への影響を最小限に止める。また、鋼矢板打設後は自然素材や現地河床材で覆土し現状回復を促進する。

1. 整備における環境への配慮事項

13)細田川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

13)細田川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

13)細田川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

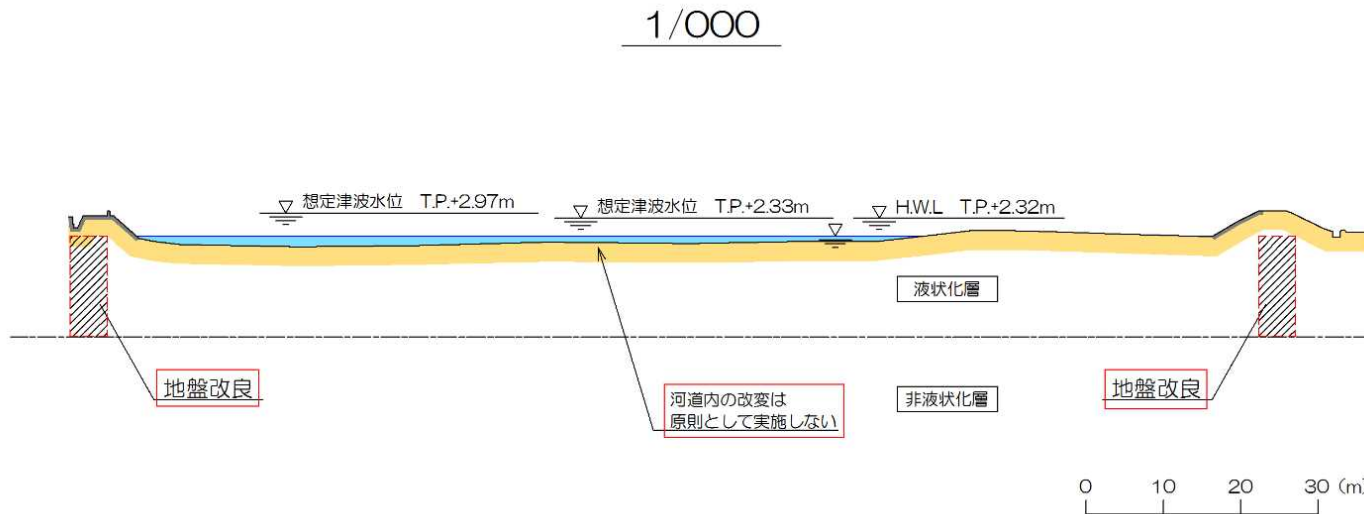
13) 細田川

■ 保全のための配慮事項

- ・現状では、河道の横断方向に、水面～干潟～湿地～草地というエコトーンが形成され生物の移動性が確保されている。
- ・保全においては、現状の河道横断方向の連続性を維持することに留意する。
- ・右岸側の河岸付近に縦断的に点在する重要種(ハマボウ)の保全に留意する。



典型的な環境0k600付近



生物の利用

<植物>

・湿地は主にヨシ群落で形成されており、間隙にはハマボウ群落やシオクグ群落が分布している。

<魚類>

・汽水域を好むボラ、スズキなどの遊泳魚や、マハゼ、トビハゼなどの底生魚が生息する。

<底生動物>

・シオマネキ、アシハラガニは、ヨシ原に巣穴を掘り生活する。

・干潟の砂泥中にはスタレハマグリ、アサリなどの二枚貝や、ゴカイ類が生息する。

<鳥類>

・サギ類は干潟を餌場として利用する。

・ツバメは開けた水面を飛翔する昆虫を捕食する。

■ 対応方針

- ・河口部の整備は両岸の堤防敷内の地盤改良に止めるため、河道内の水面・干潟・湿地・草地等の典型的環境はほぼ維持される。
- ・堤防嵩上げ区間では、既設護岸を利用したパラペットによる嵩上げを行い陸域の改変に止めることより、自然環境への影響は小さい。
- ・右岸側堤防沿いに分布するハマボウは、地盤改良により直接的影響を受けるため、移植等の保全措置を検討する。

1. 整備における環境への配慮事項

14)福島川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

14)福島川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

14)福島川

このページは、希少種等の位置情報が記載してあるので、削除しています。

1. 整備における環境への配慮事項

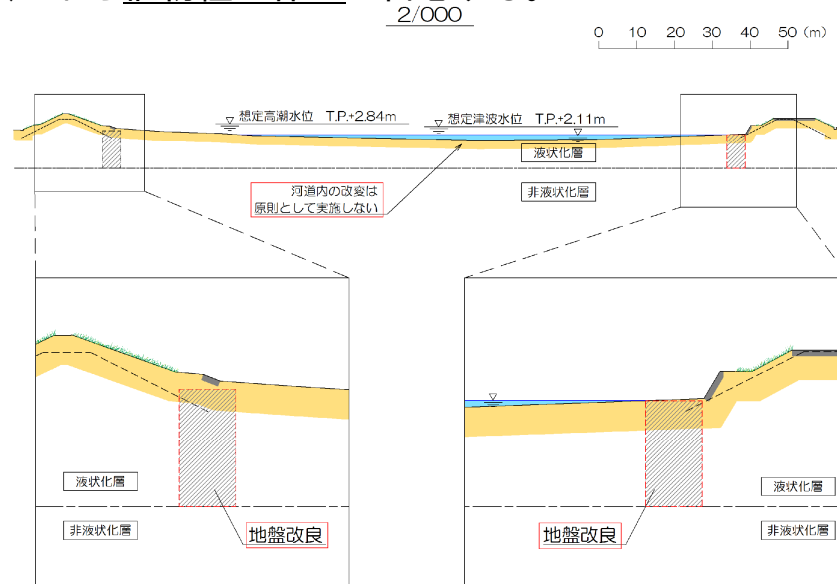
14) 福島川

■ 保全のための配慮事項

- ・現状では、河道の横断方向に、水面～干潟～湿地～草地というエコトーンが形成され生物の移動性が確保されている。
- ・保全においては、現状の河道横断方向の連続性を維持することに留意する。
- ・福島川堤防や天神川の湿地周辺にはイヌハギ、ハマボウ、カワヂシャ、シラン等の重要種が生育するため、これら植物種の保全に留意する。



典型的な環境2k200付近



■ 対応方針

- ・整備は両岸の堤防敷と水域の一部に限られるため、水面・干潟・湿地・草地という典型的環境はほぼ維持される。
- ・両岸とも堤脚部整備は地盤改良であり、工事期間中は河岸周辺地形や水質、魚類、底生動物等への直接的影響が生じる。そのため、工事改変範囲の最小化や仮締切りによる影響領域の分離、陸上からの施工等を検討し、水域への影響を最小限に止める。また、工事完了後には現地河床材で覆土し現状回復を促進する。
- ・福島川堤防沿いや天神川周辺に生育するイヌハギ、ハマボウ、カワヂシャ、シラン等の重要種は、地盤改良に伴う直接的影響が生じる。これらの種は福島川水系の河口部において希少であるため、移植等の保全措置を検討する。
- ・天神川の湿地は、潮の満ち引きが人工構造物(樋門)を介した条件のもとで形成された特殊な環境であり、整備に際しては、その形成メカニズムの分析を含め重要種や場の保全対策を検討する。

生物の利用

<植物>

・湿地は主にヨシ群落で形成され、周辺にはヒメガマ群落やハマボウ群集が混在する。

<魚類>

・汽水域を好むボラ、スズキなどの遊泳魚や、マハゼ、トビハゼなどの底生魚が生息する。

<底生動物>

・シオマネキ、アシハラガニは、ヨシ原に巣穴を掘り生活する。

・干潟の砂泥中にはハザクラガイ、ハマグリなどの二枚貝や、ゴカイ類が生息する。

<鳥類>

・サギ類は干潟を餌場として利用する。

・ツバメは開けた水面を飛翔する昆虫を捕食する。